



2025.04.30 No.070

発行：JR東労組東京地本 業務部

東地申第
06号「首都圏本部におけるワンマン運転の実施について」
に関する基本申し入れ団体交渉を行いました(その8)

《確認事項》

- ① 停止位置修正限界目標をホーム上に設置する。これを超えない場合は抑止やエンド交換をせずに、停止位置修正を行う。
- ② 停止位置修正限界目標を超えていない場合は軌道回路境界位置目標も超えていない。
- ③ 停止位置修正限界目標を超えた場合はエンド交換をして停止位置を直す。
- ④ フローについては異常時運転取扱手引きに追加を予定している。
- ⑤ エンド交換後の取扱いは変わらない。
- ⑥ これらの取扱いは、3月の訓練で周知する。

その7 18項の続き

19.TIMSの異常時案内機能に繰り返し機能を付けること。

回答：現時点で、TIMSの異常時案内機能を更新する予定はない。

(組)何故、出来ないのか。

(会)やらないということではなく、現時点で予定はないということ。

(組)繰り返し機能があればよいという認識は一致するか。

(会)そうだ。

《確認事項》

- ① 現時点では予定はないが、問題意識は一致している。

20.異常時に運転士から指令員に車内放送の依頼があった場合には、指令員が車内放送を実施すること。

回答：乗務員から車内放送の依頼があった場合は、状況により車内放送を実施する考えである。

(組)状況によりとはなにか。

(会)指令が絶対放送するものじゃないないと考えた。運転士と指令がコミュニケーションを取って頂きたい。

(組)運転士から依頼があった場合は指令は放送を実施する事で良いか。

(会)そうだ。誰も放送をしないということは無いようにする。確認

21.解錠ハンドルを扱われた場合、指令員が把握出来る設備を整えること。

回答：現時点で、指令員が解錠ハンドルを扱われたことを把握できる設備を整備する計画はない。

(組)解明交渉でも議論したが、整備する予定はあるのか？

(会)大きな課題であると認識している。今、出来る事は運転台を離れる場合に業務用携帯電話を持たせて解錠ハンドルを扱われた時には業務用携帯電話で指令に連絡すること。確認

22.ワンマン運転開始後の運転時分、停車時分、折り返し時間、乗り継ぎ時間については、運転士が余裕を持って作業出来る時間を確保すること。

回答：作業に必要な時分は確保している。

(組)今回のダイヤ改正で変わった部分はあるのか？

(会)ワンマンに関係する時分は昨年のダイヤ改正で変更している。今回は変わっていない。

(組)運転士の準備時間にバディCOMの設定が新たに出来たが、時間内に収まっているのか。

(会)収まっている。

(組)全体的な時分の変更は？

(会)折返し5分→7分、引上げ据え付け 10分→10分30秒、ツーマンからワンマン乗継ぎは1分増、停車時分 25秒→30秒。

その9へ